

資料提供

令和3年4月2日
課名 建設産業課
担当者名 寺尾
電話 082-513-3821
(内線3820)

指名除外報告書

措置要件	過失による粗雑工事	
措置対象者	商号・名称	機動建設工業有限公司
	代表者氏名	吉田 善行
	住所・所在地	尾道市浦崎町1915-1
	建設業許可番号	広島県知事第17946号
指名除外期間	令和3年4月1日 ～ (1か月間) 令和3年4月30日	
【事実の概要】 令和2年8月28日、東部建設事務所三原支所発注の「一級河川 芦田川水系 山田川（御調）外 河川災害復旧工事（平成30年災害第609,607号）」及び「一級河川 芦田川水系 御調川 河川災害復旧工事（平成30年災害第130,131号）」において、工事管理の不備により、複数の大型土のうが河床に残置されているのが確認された。		
【措置理由】 上記のとおり		
【指名除外等措置適用条項】 建設業者等指名除外要綱（昭和41年1月29日制定）別表第6号（1）		